平成30年5月15日
日田信用金庫

中小企業金融円滑化法第4条及び第5条に基づく措置の実施状況

日田信用金庫は、平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に伴い、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでまいりました。
平成30年3月末までの実績についてお知らせいたします。
当金庫では金融円滑化実現に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。

【債務者が中小企業者である場合】

単位：件、百万円

	H21年12月末		H22年3月末		H23年3月末		H24年3月末		H25年3月末		H26年3月末		H27年3月末		H28年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	7	65	23	840	79	1,664	101	1,911	118	2,144	127	2,194	136	2,239	148	2,386
うち、実行に係る貸付債権	0	0	3	60	48	1,178	71	1,611	87	1,821	91	1,840	105	1,916	117	2,063
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	7	65	9	95	12	170	12	170	13	192	13	192	13	192
うち、審査中の貸付債権	7	65	13	714	10	269	0	0	1	22	5	31	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	12	120	18	129	18	129	18	129	18	129	18	129
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	0	0	0	0	4	58	12	117	17	153	19	167	26	188	30	220
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	1	2	2	5	2	5	2	5	2	5	4	9	4	9

	H28年9月末		H29年3月末		H30年3月末		H31年3月末		H32年3月末		H33年3月末		H34年3月末		H35年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	175	3,096	194	3,622	261	5,703										
うち、実行に係る貸付債権	144	2,773	163	3,299	230	5,381										
うち、謝絶に係る貸付債権	13	192	13	192	13	192										
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0										
うち、取下げに係る貸付債権	18	129	18	129	18	129										
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	36	267	41	313	65	485										
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	4	9	4	9	4	9										

【債務者が住宅資金借入者である場合】

	H21年12月末		H22年3月末		H23年3月末		H24年3月末		H25年3月末		H26年3月末		H27年3月末		H28年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2	19	4	28	12	81	15	127	17	136	18	139	20	152	20	152
うち、実行に係る貸付債権	0	0	2	19	6	37	9	83	10	90	11	93	12	99	12	99
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	3	12	5	41	6	43	6	43	6	43	6	43
うち、審査中の貸付債権	2	19	2	9	2	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	1	2	1	2	1	2	1	2	2	9	2	9

	H28年9月末		H29年3月末		H30年3月末		H31年3月末		H32年3月末		H33年3月末		H34年3月末		H35年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	20	152	20	152	21	158										
うち、実行に係る貸付債権	12	99	12	99	13	105										
うち、謝絶に係る貸付債権	6	43	6	43	6	43										
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0										
うち、取下げに係る貸付債権	2	9	2	9	2	9										